

宝塚市政記者クラブ各位

脱炭素化を推進！ 再エネ設備導入助成の受け付けを開始

本市では、令和 3 (2021) 年 7 月に、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、同年 12 月には「宝塚市気候非常事態宣言」を行い、市域の脱炭素化を推進しています。その重点取り組みの 1 つとして、令和 5 (2023) 年度から住宅や事業所の再生可能エネルギー設備の導入にかかる費用の一部助成を始めました。令和 10 (2028) 年度までに同設備の導入量を 1,000kW とすることを目標に今年度も助成します。



1 助成事業の内容

- (1) 助成金名 宝塚市地域脱炭素移行・再エネ推進助成金
- (2) 対象者 市内に住民登録を有する人や、市内に事業所を有する事業者（個人事業主含む）など
- (3) 対象期間 令和 8 (2026) 年 4 月 6 日以降に契約し、来年 2 月 15 日までに設備導入
- (4) 対象設備・助成額

	太陽光発電設備(自家消費型)	蓄電池設備
個人	7 万円×出力(kW)	助成対象経費の 1/3
事業者	5 万円×出力(kW)【上限 500 万円】	助成対象経費の 1/3【上限 100 万円】

※助成上限額 21,150 千円に達し次第、終了。

(5) 申請方法

6 月 1 日 (月) ~ 来年 1 月 29 日 (金) に、申請書 (HP からダウンロード可) を環境エネルギー課へ持参または郵送

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/1060685/1060714/1061609/energy/1014263/1052998.html>



HP

2 本助成金事業における再エネ導入目標値及び実績値の状況

- (1) 目標値 1,000kW ※令和 5 (2023) 年度~令和 10 (2028) 年度
- (2) 実績値 450kW ※令和 7 (2025) 年度末時点

3 再生可能エネルギー設備に関するその他支援制度 (別紙、詳細を参照)

兵庫県と連携し、次の事業を実施しています。本助成金と併用可。

- (1) 太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業 (10kW 未満)
- (2) 事業者用太陽光発電設備の共同調達支援事業 (10kW 以上)

次頁に続く

4 報道機関からの問い合わせ先（申請に関する問い合わせ先と共通）

環境エネルギー課 TEL：0797-77-2361（直通） 担当：岡本、山崎、片岡

